

中部方面隊のイラク派遣に関する要請

八尾市長 柴谷光謹様

私たちは、激化するイラク情勢の安定にむけて国際社会が協調して取り組みを強めるべきときに、なによりも日本が憲法の平和精神に則った態度を示すことを望むものです。そして、自衛隊員のみなさんの安全を考え、一刻も早い撤退を願い、政府への要請も行っているところです。

ところが、政府はさきの閣議において、「イラクにおける人道復興支援活動および安全確保支援活動の実施に関する特別措置法（イラク特措法）」にもとづく自衛隊の派兵を1年間延長することを決定しました。

イラクでは軍隊を派遣している各国がつぎつぎに撤退を表明し、すでに撤退を完了している国もある状況です。これは、そもそもイラク戦争に大義がなかったことと、それにもかかわらずアメリカ軍による無差別のファルージャ攻撃などによるイラクの治安悪化が反映しています。派遣が600人を超える日本に対しては、「事実上の占領政策」への加担として、イラク国民からの批判が高まっています。

小泉首相は「事態の変化、状況の変化に対しましては適切な措置を講じます」としていますが、サマワの「宿营地」に対しても数度にわたり迫撃砲弾が撃ち込まれており、こうした状況は誰の目にも「非戦闘地域」とは言いがたいことを示しています。中部方面隊の各部隊が派遣される段階で、状況が悪化することはあっても好転することは期待できないと考えます。

すでに隊員には意思確認など派遣の準備をすすめ、昨年末から、各部隊で、派遣要員候補者となった隊員の激励会が行われ、家族にたいする説明もされているようです。しかし、その反面、イラク派遣を熱望している隊員のなかでも、その家族の半数が反対していると報じられています。なかにはイラクの実情を見て派遣を希望しない隊員もいるはずです。

語学や医療、工作技術など特技をもつ隊員はもとより、すべての隊員に対して派遣への強制や強要があってはならないと考えます。

私たちは、日本国憲法の前文及び、第9条にある平和に対する基本理念とその実現にむけた日本国のとるべき態度に照らし、そもそも自衛隊の海外派兵そのものの是非を問うものです。

「住民の安全と福祉を保持すること」（地方自治法）に日夜尽力されている貴職が、以上の立場をふまえ、自衛隊のイラク派兵延長・中部方面隊の派遣に反対されるよう、心をこめて要請するものです。

2005年1月19日

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

大阪市天王寺区玉造元町17-22 TEL06-6763-3833

大 阪 平 和 委 員 会

大阪府中央区谷町7-3-4-210 TEL06-6765-2840

中部方面隊のイラク派遣に関する要請

八尾市議会議長 西野正雄様

私たちは、激化するイラク情勢の安定にむけて国際社会が協調して取り組みを強めるべきときに、なによりも日本が憲法の平和精神に則った態度を示すことを望むものです。そして、自衛隊員のみなさんの安全を考え、一刻も早い撤退を願い、政府への要請も行っているところです。

ところが、政府はさきの閣議において、「イラクにおける人道復興支援活動および安全確保支援活動の実施に関する特別措置法（イラク特措法）」にもとづく自衛隊の派兵を1年間延長することを決定しました。

イラクでは軍隊を派遣している各国がつぎつぎに撤退を表明し、すでに撤退を完了している国もある状況です。これは、そもそもイラク戦争に大義がなかったことと、それにもかかわらずアメリカ軍による無差別のファルージャ攻撃などによるイラクの治安悪化が反映しています。派遣が600人を超える日本に対しては、「事実上の占領政策」への加担として、イラク国民からの批判が高まっています。

小泉首相は「事態の変化、状況の変化に対しましては適切な措置を講じます」としていますが、サマワの「宿営地」に対しても数度にわたり迫撃砲弾が撃ち込まれており、こうした状況は誰の目にも「非戦闘地域」とは言いがたいことを示しています。中部方面隊の各部隊が派遣される段階で、状況が悪化することはあっても好転することは期待できないと考えます。

すでに隊員には意思確認など派遣の準備をすすめ、昨年末から、各部隊で、派遣要員候補者となった隊員の激励会が行われ、家族にたいする説明もされているようです。しかし、その反面、イラク派遣を熱望している隊員のなかでも、その家族の半数が反対していると報じられています。なかにはイラクの実情を見て派遣を希望しない隊員もいるはずです。

語学や医療、工作技術など特技をもつ隊員はもとより、すべての隊員に対して派遣への強制や強要があってはならないと考えます。

私たちは、日本国憲法の前文及び、第9条にある平和に対する基本理念とその実現にむけた日本国のとるべき態度に照らし、そもそも自衛隊の海外派兵そのものの是非を問うものです。

「住民の安全と福祉を保持すること」（地方自治法）に日夜努力されている貴職が、以上の立場をふまえ、「自衛隊中部方面隊のイラク派兵に反対する意見書」の採択にご尽力いただくよう、心をこめて要請するものです。

2005年1月19日

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

大阪市天王寺区玉造元町17-22 TEL06-6763-3833

大 阪 平 和 委 員 会

大阪市中央区谷町7-3-4-210 TEL06-6765-2840

中部方面隊のイラクへの派遣に反対する申し入れ

陸上自衛隊中部方面隊八尾駐屯地司令 殿

昨年12月9日、政府は自衛隊のイラク派兵の1年間延長を決めました。報道によれば、今年2月からイラクに派遣されるのは、伊丹市に総監部を置く陸上自衛隊中部方面隊の各部隊だといわれています。

「命令があれば行く」と家族に覚悟を伝える隊員、「身近な人が危険な場所に行くのは耐えられない」ともらす妻など、派遣命令を待つ部隊関係者の複雑な心境も報じられています。

いま、イラクの自衛隊は「人道復興支援」をおこなう一方で、米軍指揮下の多国籍軍にくみこまれ、「安全確保支援」として武器・弾薬や武装米兵を輸送し、イラクの人々の命をうばう占領軍の一員としての役割を担っています。そして「大量破壊兵器」を口実としたこの戦争にひとかけらの大義もなかったことがすでに明白なのに、小泉首相はファルージャの無差別虐殺作戦を「成功させなければならない」と全面支持を表明、世界でも異常な、人道に反する態度を公然と示しています。

もともと自衛隊のイラク派兵は、憲法の平和原則とは絶対に相容れません。しかも、サマワでは自衛隊宿営地もたびたび砲撃されており、自衛隊の活動地は「非戦闘地域」に限るとしたイラク特措法からみても、サマワに駐留し続けることは明らかに違法です。

圧倒的多数のイラク国民が米軍による残虐行為を憎悪し、軍事支配を拒否している中で、自衛隊が武器をもちこみ、米軍の殺戮に手を貸す「人道支援」などあり得ません。

事実、サマワでの自衛隊の活動について、サマワ住民の中で「自衛隊は同胞を殺す占領軍の一員であり、住民がやれる仕事を取り上げるだけだ」との声が広がっているとの報道がされています。

日本国内では自衛隊の派遣延長に反対する世論が60%を超え、国際的にもイラクへの部隊派遣国の撤退や撤退表明が相次いでいます。米国を中心としたイラク軍事支配が行き詰まっているもど、いまや誰の目にもイラク人による自主的な国づくりを阻害している最大の要因が、米軍の無法な軍事弾圧・軍事支配にあるのは明らかです。

こうした中での自衛隊のイラク派遣延長は、イラク人による国づくりを援助するどころか、ますます混乱に導くものと言わざるを得ません。

私たちは、復興支援の障害を取り除くためにも、ただちに自衛隊を撤退させることが必要だと確信します。

このことは、自衛隊員を日本の防衛とは無縁な任務と、生命の危険にさらすことから解放し、隊員や家族の声に応えるものであると思うものです。

「わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つ（自衛隊法）」ことを任務とする隊員が、「殺し、殺される」かも判らないイラクへ派遣されることを国民の多数は望んでいません。

私たちは、貴職がイラク特措法の規定にも反する自衛隊のイラク派兵延長の中止を方面隊総監部・防衛庁・政府に求められるよう、心をこめて申し入れるものです。

2005年1月19日

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

大阪市天王寺区玉造元町17-22 TEL06-6763-3833

大 阪 平 和 委 員 会

大阪市中央区谷町7-3-4-210 TEL06-6765-2840

中部方面隊のイラクへの派遣に反対する要請と質問

陸上自衛隊中部方面隊第37普通科連隊司令

山下 純 夫 殿

私たちは、激化するイラク情勢の安定にむけて国際社会が協調して取り組みを強めるべきときに、なによりも日本が憲法の平和精神に則った態度を示すことを望むものです。そして、自衛隊員のみなさんの安全を考え、一刻も早い撤退を願い、政府への要請も行っているところです。

ところが、政府はさきの閣議において、「イラクにおける人道復興支援活動および安全確保支援活動の実施に関する特別措置法（イラク特措法）」にもとづく自衛隊の派兵を1年間延長することを決定しました。

イラクでは軍隊を派遣している各国がつぎつぎに撤退を表明し、すでに撤退を完了している国もある状況です。これは、そもそもイラク戦争に大義がなかったことと、それにもかかわらずアメリカ軍による無差別のファルージャ攻撃などによるイラクの治安悪化が反映しています。派遣が600人を超える日本に対しては、「事実上の占領政策」への加担として、イラク国民からの批判が高まっています。

小泉首相は「事態の変化、状況の変化に対しましては適切な措置を講じます」としていますが、サマーワの「宿営地」に対しても数度にわたり迫撃砲弾が撃ち込まれており、こうした状況は誰の目にも「非戦闘地域」とは言いがたいことを示しています。中部方面隊の各部隊が派遣される段階で、状況が悪化することはあっても好転することは期待できないと考えます。すでに貴部隊1個歩兵中隊の117人が昨年10月、グアムの米軍基地で米海兵隊特殊部隊から約2週間にわたって「都市型戦闘訓練」を受けたことが報じられており、第6次派遣部隊に組み込まれることが十分予想されます。

すでに隊員には意思確認など派遣の準備をすすめ、昨年末から、各部隊で、派遣要員候補者となった隊員の激励会が行われ、家族にたいする説明もされているようです。しかし、その反面、イラク派遣を熱望している隊員のなかでも、その家族の半数が反対していると報じられています。なかにはイラクの実情を見て派遣を希望しない隊員もいるはずです。語学や医療、工作技術など特技をもつ隊員はもとより、すべての隊員に対して派遣への強制や強要があってはならないと考えます。

私たちは、日本国憲法の前文及び、第9条にある平和に対する基本理念とその実現にむけた日本国のとるべき態度に照らし、そもそも自衛隊の海外派兵そのものの是非を問うものです。

派遣命令を下す直接の責任者として貴職に対して、以下の事項につき、質問と要請をいたします。

1. 誰がみても、「非戦闘地域」でないサマーワへの派遣は「イラク特措法」にも反する違法行為であり、方面隊総監部・防衛庁・政府に部隊派遣の中止を求めること。
2. 隊員の意思が自由に表明できるようにすること、その状況についてうかがいます。
3. 人員・装備など、貴部隊の派遣計画を明らかにしてください。

2005年1月19日

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

大阪市天王寺区玉造元町17-22 Tel.06-6763-3833

大 阪 平 和 委 員 会

大阪府中央区谷町7-3-4-210 Tel.06-6765-2840

中部方面隊のイラクへの派遣に関する要請

和泉市長 稲田 順三 様

昨年12月9日、政府は自衛隊のイラク派兵の1年間延長を決めました。報道によれば、今年2月からイラクに派遣されるのは、伊丹市に総監部を置く陸上自衛隊中部方面隊の各部隊だといわれています。信太山の第37普通科連隊1個歩兵中隊の117人が昨年10月、グアムの米軍基地で米海兵隊特殊部隊から約2週間にわたって「都市型戦闘訓練」を受けたことが報じられており、第6次派遣部隊に組み込まれることが十分予想されます。

いま、イラクの自衛隊は「人道復興支援」をおこなう一方で、米軍指揮下の多国籍軍にくみこまれ、「安全確保支援」として武器・弾薬や武装米兵を輸送し、イラクの人々の命をうばう占領軍の一員としての役割を担っています。そして「大量破壊兵器」を口実としたこの戦争にひとかけらの大義もなかったことがすでに明白なのに、小泉首相はファルージャの無差別虐殺作戦を「成功させなければならない」と全面支持を表明、世界でも異常な、人道に反する態度を公然と示しています。

もともと自衛隊のイラク派兵は、憲法の平和原則とは絶対に相容れません。しかも、サマワでは自衛隊宿営地もたびたび砲撃されており、自衛隊の活動地は「非戦闘地域」に限るとしたイラク特措法からみても、サマワに駐留し続けることは明らかに違法です。

圧倒的多数のイラク国民が米軍による残虐行為を憎悪し、軍事支配を拒否している中で、自衛隊が武器をもちこみ、米軍の殺戮に手を貸す「人道支援」などあり得ません。事実、サマワでの自衛隊の活動について、サマワ住民の中で「自衛隊は同胞を殺す占領軍の一員であり、住民がやれる仕事を取り上げるだけだ」との声が広がっているとの報道がされています。

日本国内では自衛隊の派遣延長に反対する世論が60%を超え、国際的にもイラクへの部隊派遣国の撤退や撤退表明が相次いでいます。米国を中心としたイラク軍事支配が行き詰まっているもとの、いまや誰の目にもイラク人による自主的な国づくりを阻害している最大の要因が、米軍の無法な軍事弾圧・軍事支配にあるのは明らかです。

こうした中での自衛隊のイラク派遣延長は、イラク人による国づくりを援助するどころか、ますます混乱に導くものと言わざるを得ません。

私たちは、復興支援の障害を取り除くためにも、ただちに自衛隊を撤退させることが必要だと確信します。このことは、自衛隊員を日本の防衛とは無縁な任務と、生命の危険にさらすことから解放し、隊員や家族の声に応えるものであると思うものです。

「住民の安全と福祉を保持すること」（地方自治法）に日夜尽力されている貴職が、以上の立場をふまえ、自衛隊のイラク派兵延長・中部方面隊の派遣に反対されるよう、心をこめて要請するものです。

2005年1月19日

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

大阪市天王寺区玉造元町17-22 TEL06-6763-3833

大 阪 平 和 委 員 会

大阪府中央区谷町7-3-4-210 TEL06-6765-2840

中部方面隊のイラクへの派遣に関する要請

和泉市議会議長 森 悦 造 様

昨年12月9日、政府は自衛隊のイラク派兵の1年間延長を決めました。報道によれば、今年2月からイラクに派遣されるのは、伊丹市に総監部を置く陸上自衛隊中部方面隊の各部隊だといわれています。信太山の第37普通科連隊1個歩兵中隊の117人が昨年10月、グアムの米軍基地で米海兵隊特殊部隊から約2週間にわたって「都市型戦闘訓練」を受けたことが報じられており、第6次派遣部隊に組み込まれることが十分予想されます。

いま、イラクの自衛隊は「人道復興支援」をおこなう一方で、米軍指揮下の多国籍軍にくみこまれ、「安全確保支援」として武器・弾薬や武装米兵を輸送し、イラクの人々の命をうばう占領軍の一員としての役割を担っています。そして「大量破壊兵器」を口実としたこの戦争にひとかけらの大義もなかったことがすでに明白なのに、小泉首相はファルージャの無差別虐殺作戦を「成功させなければならない」と全面支持を表明、世界でも異常な、人道に反する態度を公然と示しています。

もともと自衛隊のイラク派兵は、憲法の平和原則とは絶対に相容れません。しかも、サマワでは自衛隊宿営地もたびたび砲撃されており、自衛隊の活動地は「非戦闘地域」に限るとしたイラク特措法からみても、サマワに駐留し続けることは明らかに違法です。

圧倒的多数のイラク国民が米軍による残虐行為を憎悪し、軍事支配を拒否している中で、自衛隊が武器をもちこみ、米軍の殺戮に手を貸す「人道支援」などあり得ません。事実、サマワでの自衛隊の活動について、サマワ住民の中で「自衛隊は同胞を殺す占領軍の一員であり、住民がやれる仕事を取り上げるだけだ」との声が広がっているとの報道がされています。

日本国内では自衛隊の派遣延長に反対する世論が60%を超え、国際的にもイラクへの部隊派遣国の撤退や撤退表明が相次いでいます。米国を中心としたイラク軍事支配が行き詰まっているもとの、いまや誰の目にもイラク人による自主的な国づくりを阻害している最大の要因が、米軍の無法な軍事弾圧・軍事支配にあるのは明らかです。

こうした中での自衛隊のイラク派遣延長は、イラク人による国づくりを援助するどころか、ますます混乱に導くものと言わざるを得ません。

私たちは、復興支援の障害を取り除くためにも、ただちに自衛隊を撤退させることが必要だと確信します。このことは、自衛隊員を日本の防衛とは無縁な任務と、生命の危険にさらすことから解放し、隊員や家族の声に応えるものであると思うものです。

「住民の安全と福祉を保持すること」（地方自治法）に日夜努力されている貴職が、以上の立場をふまえ、「自衛隊中部方面隊のイラク派兵に反対する意見書」の採択にご尽力いただくよう、心をこめて要請するものです。

2005年1月19日

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

大阪市天王寺区玉造元町17-22 TEL06-6763-3833

大 阪 平 和 委 員 会

大阪府中央区谷町7-3-4-210 TEL06-6765-2840